

社会福祉法人落穂会では児童発達支援センターの機能運営の強化に向けて自己評価の項目について外部のものによる評価を令和7年3月20日に行いました。

(加算要件⑧自己評価の項目について、外部の者による評価(自治体、当事者団体、地域の事業所等の同席や第三者評価等)を概ね1年に1回以上受けていること)

その結果について公表いたします。

社会福祉法人落穂会 令和6年度 第3回評議員会

- 1 開催日時 令和7年3月20日(木曜日)
午後1時00分から午後3時10分まで
- 2 出席者 評議員総数 7名 監事総数 2名
評議員出席者 地域代表者 家族会代表者 弁護士 民生委員 福祉施設代表者
学校関係者 県議会議員

令和6年度の児童発達支援センターの地域における障害児支援の中核的役割について説明を行う。説明としては社会福祉法人落穂会が運営する三か所の児童発達支援センター(児童発達支援センター歩路、児童発達支援センターゆうひが丘、児童発達支援センターあさひが丘)についての説明および児童発達支援センターが果たすべき四つの機能を中心に資料に沿って説明をした。

4つの機能については

① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

困難ケースの受け入れや愛着形成プログラムあったかタイムの実施、また公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士、児童指導員等によるチームアプローチの実施。家族支援・きょうだい児支援(ペアレント・プログラムや保護者会兄弟児会等)について説明をした。

② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能(支援内容等の助言・援助機能)

地域の事業所への講話および見学の受け入れ、また関係機関連携研修会、子どもの発達研修会の開催。支援プログラム作成研修会、他事業所セラピスト等の実習の受け入れも積極的に行った。障害児入所施設未就学児童の制度外での受け入れも行った。

③ 地域のインクルージョン推進の中核としての機能

保育所等訪問支援の実施及び啓発活動、幼稚園、認定こども園、保育園、学校等から気になる子どもの相談、及び園児観察を行いアドバイスを行った。児童養護施設との連絡会、保健センター開催の総合発達相談会への職員派遣、地域交流室を活用し地域のお年寄りと子ども達が昔の遊びをしたり、秋祭りを開催したりとふれあいの機会を持った。すべての子育て家庭向け子育てセミナーお

価の仕組みは既に存在しており、アンケート結果は公表する義務がある。

(F 評議員) 児童発達支援センターとして、国が示す役割をよく果たしていると思う。4つの中核機能について落穂会で様々な取り組みを行っていることが良くわかり、ぜひ、今後も継続して取り組みを行ってほしいと思う。センターに求められる4つの機能については、本来行政がやるべき業務を社会福祉法人に主体的にやってほしいということなのではないか。センター機能の役割を担わせるのであれば、役割が果たせていないセンターについてどうするかを行政は検討すべきである。センター会議については落穂会が主導して行っているとのことなので、障害福祉課もさらに協力的に実践でき発展できるように行政にも働きかけてほしい。

(副理事長) 貴重なご意見をいただきましたので、今後も児童発達支援センターとして地域の子どもや家族のために中核機能が果たせるよう精進いたします。